

労務ニュース 2026年6月号

今回は、2026年7月以降に予定をされている主要な労務トピックについてポイントを纏めてみました。

2026年7月以降の主要な労務トピック一覧：

施行時期	法改正・制度のポイント	企業への影響・対応内容
2026年7月	障害者法定雇用率の引き上げ 民間企業 2.5% → 2.7%	未達成企業への「障害者雇用納付金」の対象が従業員100人超の企業に課されます
	雇用義務の対象企業拡大 常時雇用労働者 40人以上→37.5人以上	新たに障害者雇用の義務が生じる企業はハローワークや就労支援機関を活用した採用体制の整備が必要です
2026年秋頃	地域別最低賃金の改定 (例年10月頃に改定)	政府目標である「全国平均1,500円」に向けた大幅引き上げが予想されます。パート・アルバイトの時給見直しや、助成金の活用検討が必要です
2026年10月	カスタマーハラスメント対策 全ての事業主に義務化	方針の明確化と周知・啓発が求められます 自社でのカスハラ認定基準を定めて、就業規則等や社内規程にて反映をさせる準備が必要です
2026年10月	106万円の壁撤廃 賃金月額8.8万円以上が撤廃	週20時間以上所定労働時間のパート・アルバイトが社会保険に加入することになり、中小企業の社会保険料負担が大幅に増える見込みです
2026年継続	女性活躍推進法の公表義務拡大 男女間賃金差異	301人以上の企業に義務付けられている男女の賃金の差異などの公表従業員数などの情報公表について、対象規模の拡大や実態把握の徹底が求められます

今回は以上となります。